

香港証券取引決済所および香港証券取引所は、本公告の内容について一切責任を負わず、本書の正確性または完全性について一切表明を行わず、また、本書の内容の全部または一部から発生し、または、それを信頼したことによるあらゆる損失に関する責任を明示的に否認します。



株式会社ダイナムジャパンホールディングス

(日本で設立された有限責任会社)

(証券コード: 06889)

2015 年 9 月中間期決算アナウンスメント (参考和訳)

ハイライト

- 当社の貸玉収入は、前中間期比 1.9%減の 417,104 百万円(約 26,945 百万香港ドル^A)。
- 当社の営業収入は前中間期比 6%減の 75,843 百万円(約 4,899 百万香港ドル^A)。
- 当社の税引前中間利益は前期比 50.3%減の 7,323 百万円(約 473 百万香港ドル^A)。
- 当社の親会社の所有者に帰属する中間利益は前期比 47.1%減の 4,784 百万円(約 309 百万香港ドル^A)。
- 当社の 2015 年 9 月 30 日現在の店舗数は 400 店舗。(2014.9 中間期: 380 店舗)
- 当社一株当たり中間利益は 6.44 円(約 0.4 香港ドル^A)。
- 取締役会において、普通株式一株当たり 7 円の中間配当金を支払う事を決議いたしました。

^A 2015 年 9 月 30 日(2015 年 9 月の最終営業日)の為替レート 1 香港ドル=15.48 円で換算しております。

注: 上記増減(%)の記載は日本円をもとに比較したものであり、香港ドルをもとに比較したものではありません。

株式会社ダイナムジャパンホールディングスの取締役会(以下「当社」)は当社及び子会社(以下総称して「当社グループ」)の 2015 年 9 月中間期の業績をお知らせいたします。業績は当社の監査人である PwC あらた監査法人、及び当社の監査委員会によってレビューされております。

当社の 2015 年 9 月中間期決算につきましては、香港証券取引所及び当社のウェブサイトを通じて英語及び中国語にて「Interim Results Announcement」を公表しております。

本資料は、英語の原文を日本語に翻訳したものです。日本語版と英語版に相違がある場合は英語版が正しいとみなされます。

業績サマリー

	9月30日に終了する6か月間			
	2015 年 (未監査)		2014 年 (未監査)	
		(単位：百万)		
	¥	HK\$	¥	HK\$
貸玉収入	417,104	26,945	425,297	30,163
景品出庫額	(341,261)	(22,045)	(344,615)	(24,441)
営業収入	75,843	4,899	80,682	5,722
営業費用	(68,855)	(4,448)	(64,791)	(4,595)
一般管理費	(2,738)	(177)	(2,383)	(169)
その他の収入	3,644	235	3,549	252
その他の費用	(511)	(33)	(990)	(70)
営業利益	7,383	477	16,067	1,140
金融収益	275	18	1,028	73
金融費用	(335)	(22)	(2,366)	(168)
税引前中間利益	7,323	473	14,729	1,045
法人所得税費用	(2,539)	(164)	(5,693)	(404)
中間利益	4,784	309	9,036	641
中間利益の帰属：				
親会社の所有者	4,784	309	9,040	641
非支配持分	(0)	(0)	(4)	(△)
中間利益	4,784	309	9,036	641
一株当たり中間利益				
基本的（円）	¥ 6.44	HK\$0.4	¥ 12.17	HK\$0.9
希薄化後（円）	¥ 6.44	HK\$0.4	¥ 12.17	HK\$0.9
EBITDA ^(*)	13,170	851	21,522	1,526

△：0.5 百万香港ドル未満

*EBITDA は、当期利益に金融費用、税金、減価償却費、為替差損益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価損益を加えて計算しております。

	2015 年 9 月中間期 (未監査)	(単位 : 百万)	2015 年 3 月期 (監査済)	
	¥	HK\$	¥	HK\$
非流動資産	132,480	8,558	132,213	8,524
流動資産	45,373	2,931	48,723	3,141
流動負債	29,235	1,889	31,380	2,023
正味流動資産	16,138	1,043	17,343	1,118
流動負債差引後の資産合計	148,618	9,601	149,556	9,643
非流動負債	18,796	1,214	14,503	935
資本合計	129,822	8,386	135,053	8,707

事業概況

At a Glance

・店舗数

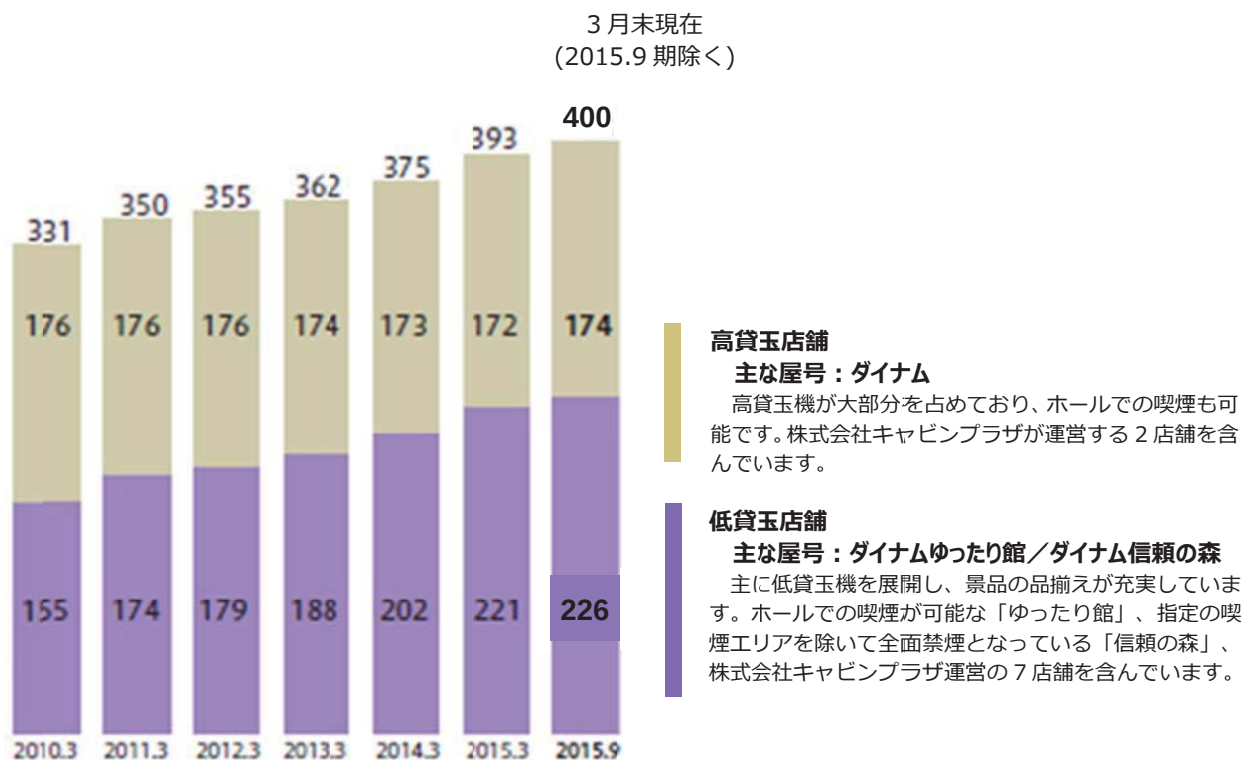
当社グループでは、低貸玉営業の推進を主軸に、遊技コストの異なる２種類の業態の店舗を運営しています。

2015年9月中間期は、高貸玉店舗２店舗、低貸玉店舗８店舗を新規出店しました。また、商圈見直しに伴って低貸玉店舗を３店舗閉鎖しました。これによって2015年9月30日現在の店舗数は400店舗となりました。

また、業態別では高貸玉店舗が174店舗、低貸玉店舗が226店舗となり、低貸玉店舗が全体の57%と過半数を占めています。

更に夢コーポレーション株式会社が2015年11月1日付で当社グループに加わったことに伴い、2015年11月26日時点のグループの店舗数は439店舗まで拡大しています。

業態別店舗数推移



チェーンストア経営の実践と当社グループの成長戦略

店舗数が業界ナンバー1の当社グループは、経営方針の1つに掲げる「チェーンストア経営」に基づいて長期にわたる継続的な発展をめざしています。その柱となるのが低貸玉営業を中心とした「多店舗展開」と「ローコストオペレーション」です。

低貸玉営業とは、貸玉を1円、貸メダルを5円（従来は貸玉4円、貸メダル20円）などすることで利用者の遊技金額を抑え、過度な負担を強いることなく楽しんでいただけるようにするもので、他社においても普及が進んでいます。

しかし、低貸玉営業は顧客数・来店頻度の向上や新たな利用者層の獲得につながる一方、店舗における収益が減少するおそれがあります。そのため、低貸玉営業の推進には出店から店舗運営までをローコストで行う工夫・ノウハウが不可欠です。

多店舗展開を通じて遊技機や一般景品の購入などで規模のメリットを享受し、ローコストオペレーションを実現できる当社グループは、優位に事業を展開できる立場にあるといえます。

多店舗展開

当社グループでは、標準店舗の新規出店や同業他社のグループ化を通じて店舗数を拡大し、チェーンストア理論に基づいた多店舗展開を推進しています。

・標準店舗の新規出店

出店にあたっては、店舗形態を標準化し、賃料を抑えられる地方の人口集積地に集中的に出店することで出店時の初期コストをコントロールしています。また、多店舗展開によるマスのメリットを活かして遊技機や一般景品の購入コストを抑制しています。

- 出店のターゲットは人口3～5万人の小商圏

店舗展開において「サバーバン」（郊外の人口集積地）戦略を推進し、地方の人口3～5万人の小商圏をターゲットに新規出店しています。

- 遊技台の標準設置台数は480台

当社グループのパチンコ・パチスロホールは、店内のレイアウトを共通化し、遊技機の標準設置台数を480台としています。これによって建築コスト低減や工期短縮など、初期投資のコストダウンを可能にしています。

- **20年の借地契約、木造の店舗建屋**

土地購入に伴う過大な投資を避け、将来市場変化があった場合にも容易に店舗をスクラップできるよう、出店用地は原則20年の借地（事業用借地）契約とし木造で建築しています。また、借地契約が満了する20年後には固定資産の減価償却がほぼ終了しているため、除却損が軽微で済みます。

・ **同業他社のグループ化**

上場企業としての優位性を最大限に活かし、株式交換などのスキームも取り入れて同業他社をグループ化し、店舗数の拡大を推進しています。

- **夢コーポレーションとの株式交換契約の締結**

当社は、2015年9月24日に当社を完全親会社とし夢コーポレーション株式会社を完全子会社とする株式交換契約を締結し、11月1日付をもって同社は正式に当社グループに仲間入りしました。

夢コーポレーション株式会社は、パチンコホール「夢屋」を中心に全国に39店舗（2015年9月末現在）を運営し、パチンコホール経営企業約3,700社のなかでも国内有数の企業です。当社と夢コーポレーション株式会社は、チェーンストア経営という志を同じくする企業として、これまで培った両社の経営資源を最大限に活用し、店舗数増加による業界シェアの拡大を図っていきます。

ローコストオペレーション

当社グループでは、マスのメリットを享受し、着実に収入と利益の積み上げを図っています。中古機種を活用した効率的な店舗展開や物流センターの設置、ICTの活用によって、店舗営業に関わるコストを適正にコントロールしています。

・ **中古機種の活用と物流センターの設置**

当社グループは人気・ヒット機種や新機種だけでなく、それらの機種よりも安価に調達できる中古機種をバランスよく設置しています。

また、当社グループは全国16ヶ所に各々20～30店舗をカバーする物流センター（DC）を設置し、店舗間で遊技機を融通し合うことで、機械費（遊技機の購入に関するコスト）を抑制しています。さらに、DCではカバーエリアごとに店舗に設置する遊技機を集約しており、搬送にかかるコストを削減するとともに、顧客ニーズに応じた機種ラインアップの変更など機動的な店舗運営を実現しています。

・ICTシステムの活用

当社グループでは、出玉を遊技台ごとに管理できる「各台計数機」を導入しています。これによって、お客さまの手間を減らすほか、ホールスタッフの業務を効率化し、店舗における人時生産性の向上と人件費の削減を進めています。

そのほかにも戦略的に ICT システムを活用し、店舗の運営や営業戦略の立案、人事・会計などに関する業務の効率化とコストの削減に取り組んでいます。

財務レビュー

下表は、業態別の貸玉収入、景品出庫額ならびに営業収入を示しております。

	2015年9月 中間期(未監査)		2014年9月 中間期(未監査)		
	¥	HK\$(1)	¥	HK\$(2)	(単位: 百万、%) 増減
貸玉収入					
高貸玉店舗	269,133	17,386	289,840	20,556	-7.1%
低貸玉店舗	147,971	9,559	135,456	9,607	+9.2%
総貸玉収入	417,104	26,945	425,297	30,163	-1.9%
景品出庫額					
高貸玉店舗	227,804	14,716	241,744	17,145	-5.8%
低貸玉店舗	113,457	7,329	102,870	7,296	+10.3%
総景品出庫額	341,261	22,045	344,615	24,441	-1.0%
営業収入					
高貸玉店舗	41,328	2,670	48,096	3,411	-14.1%
低貸玉店舗	34,515	2,230	32,586	2,311	+5.9%
総営業収入	75,843	4,899	80,682	5,722	-6.0%

(1) 2015 年 9 月 30 日付けのレート 1 香港ドル当たり 15.48 円で換算。

(2) 2014 年 9 月 30 日付けのレート 1 香港ドル当たり 14.10 円で換算。

貸玉収入

貸玉収入は、顧客に貸与したパチンコ玉やパチスロメダルに基づき受領した金額から未使用のパチンコ玉およびパチスロメダルの金額を除外した金額を表しております。

当社の貸玉収入は、2015年9月中間期において417,104百万円(約26,945百万香港ドルに相当)となりました。前中間期における425,297百万円(約30,163百万香港ドルに相当)と比較して8,193百万円(約529百万香港ドル)、1.9%の減少となりました。

2015年9月中間期におきましては、パチンコ業界全体で遊戯台稼働の低下傾向が引き続き見受けられます。当社におきましても、高貸玉店舗を中心に遊戯台稼働の低下傾向が続いており、高貸玉店舗における貸玉収入が前中間期実績を下回りました。その結果、合計数値で前中間期を下回ることとなりました。前期に引き続き、2015年9月中間期においても当社の高貸玉店舗においてリニューアルや遊技台の構成変更など、遊技台の稼働向上に向けた取り組みを実施しております。その結果、2015年9月以降、前月までと比較して稼働の減少傾向がゆるやかになってきております。尚、主軸の低貸玉店舗においては、新店の立ち上げ等を通じて前中間期実績を上回っております。

高貸玉店舗における貸玉収入は、2015年9月中間期において269,133百万円(約17,386百万香港ドルに相当)となりました。前中間期における289,840百万円(約20,556百万香港ドルに相当)と比較して20,707百万円(約1,338百万香港ドル)、7.1%の減少となりました。減少の主な要因として、遊技台の稼働が停滞していること、高貸玉店舗における高貸玉機の設置台数が減少する一方で低貸玉機の設置台数が増加したことが主な要因です。

低貸玉店舗における貸玉収入は、2015年9月中間期において147,971百万円(約9,559百万香港ドルに相当)となりました。前中間期における135,456百万円(約9,607百万香港ドルに相当)と比較して12,515百万円(約808百万香港ドルに相当)の増加、9.2%増となりました。増加の主な要因として、新店の立ち上げと高貸玉店舗からの業態転換により、店舗数が前中間期末比で17店舗増加した事が挙げられます。

景品出庫額

景品出庫額は、遊技者によって店舗で交換されるG景品と一般景品の原価の総額を意味します。

当社の景品出庫額は、2015年9月中間期において、341,261百万円(約22,045百万香港ドルに相当)となり、前中間期における344,615百万円(約24,441百万香港ドル)と比較して、3,354百万円(約217百万香港ドル)、1%の減少となりました。

高貸玉店舗における景品出庫額は、2015年9月中間期において227,804百万円(約14,716百万香港ドルに相当)となりました。前中間期における241,744百万円(約17,145百万香港ドル)と比較して、13,940百万円(約901百万香港ドル相当)、5.8%の減少となりました。減少の主な要因は、貸玉収入が減少したことによるものです。

低貸玉店舗における景品出庫額は、2015年9月中間期において113,457百万円(約7,329百万香港ドルに相当)となりました。前中間期における102,871百万円(約7,296百万香港ドル)と比較して、10,587百万円(約684百万香港ドル)の増加、10.3%増となりました。増加の主な要因として、店舗数が前中間期末比で17店舗増加し貸玉収入が増加したことが挙げられます。

営業収入及び貸玉収入対比

当社の営業収入は、貸玉収入から景品出庫額を引いたもので、貸玉収入対比は営業収入を貸玉収入で割ったものです。

当社の営業収入は、2014年9月中間期および2015年9月中間期におきまして、それぞれ80,682百万円(約5,722百万香港ドルに相当)、75,843百万円(約4,899百万香港ドルに相当)となりました。

2015年9月中間期におきましては、高貸玉店舗における貸玉収入が減少したことが影響し、営業収入においても合計数値で前中間期を下回ることとなりました。尚、主軸の低貸玉店舗におきましては、新店の立ち上げを含む店舗数の増加を背景に、前中間期実績を上回る営業収入を計上しました。

高貸玉店舗における営業収入は、2015年9月中間期において41,328百万円(約2,670百万香港ドルに相当)となりました。前中間期における48,096百万円(約3,411百万香港ドル)と比較して、6,768百万円(約437百万香港ドル)、14.1%の減少となりました。主な要因は、当期に貸玉収入が減少したことによるものです。貸玉収入対比は、稼働向上策として遊技台の構成変更等を行ったことにより貸玉収入に対する景品出庫額の比率が増加し、前中間期比で1.2ポイント減少し15.4%となりました。

低貸玉店舗における営業収入は、2015年9月中間期において34,515百万円(約2,230百万香港ドルに相当)となりました。前中間期における32,586百万円(約2,311百万香港ドル)と比較して、1,929百万円(約125百万香港ドル)、5.9%の増加となりました。また、貸玉収入対比は稼働向上策として遊技台の構成変更等を行ったことにより貸玉収入に対する景品出庫額の比率が増加し、前中間期比で0.8ポイント減少し23.3%となりました。

営業費用

下表は、各期における営業費用の業態別内訳を示しております。

	2015年9月中間期						2014年9月中間期					
	高貸玉店舗		低貸玉店舗		合計		高貸玉店舗		低貸玉店舗		合計	
	(単位: 百万円、%)											
	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%
店舗人件費	12,207	34.4%	10,827	32.4%	23,034	33.5%	12,712	37.3%	10,042	32.7%	22,754	35.1%
機械費	10,571	29.8%	8,585	25.7%	19,156	27.8%	9,121	26.8%	7,608	24.8%	16,729	25.8%
減価償却費	2,339	6.6%	2,890	8.7%	5,228	7.6%	2,160	6.3%	2,619	8.5%	4,779	7.4%
賃貸費用	2,308	6.5%	3,354	10.0%	5,662	8.2%	2,397	7.0%	3,025	9.9%	5,422	8.4%
広告費	1,365	3.8%	1,179	3.5%	2,543	3.7%	1,070	3.1%	954	3.1%	2,025	3.1%
水道光熱費	1,454	4.1%	1,693	5.1%	3,147	4.6%	1,487	4.4%	1,559	5.1%	3,046	4.7%
G景品手数料	551	1.6%	642	1.9%	1,194	1.7%	1,172	3.4%	1,284	4.2%	2,455	3.8%
清掃費	836	2.4%	921	2.8%	1,757	2.6%	808	2.4%	809	2.6%	1,617	2.5%
修繕費	1,379	3.9%	750	2.2%	2,128	3.1%	567	1.7%	620	2.0%	1,188	1.8%
その他	2,471	7.0%	2,535	7.6%	5,006	7.3%	2,590	7.6%	2,187	7.1%	4,776	7.4%
合計	35,479	100.0%	33,376	100.0%	68,855	100.0%	34,084	100.0%	30,707	100.0%	64,791	100.0%

下表は、各期における一店舗当たり営業費用の業態別内訳を示しております。

	2015年9月中間期						2014年9月中間期					
	高貸玉店舗		低貸玉店舗		合計		高貸玉店舗		低貸玉店舗		合計	
	(単位：百万円、%)											
	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%
店舗人件費	70.2	34.4%	47.9	32.4%	57.6	33.5%	74.3	37.3%	48.0	32.7%	59.9	35.1%
機械費	60.8	29.8%	38.0	25.7%	47.9	27.8%	53.3	26.8%	36.4	24.8%	44.0	25.8%
減価償却費	13.4	6.6%	12.8	8.7%	13.1	7.6%	12.6	6.3%	12.5	8.5%	12.6	7.4%
賃貸費用	13.3	6.5%	14.8	10.0%	14.2	8.2%	14.0	7.0%	14.5	9.9%	14.3	8.4%
広告費	7.8	3.8%	5.2	3.5%	6.4	3.7%	6.3	3.1%	4.6	3.1%	5.3	3.1%
水道光熱費	8.4	4.1%	7.5	5.1%	7.9	4.6%	8.7	4.4%	7.5	5.1%	8.0	4.7%
G景品手数料	3.2	1.6%	2.8	1.9%	3.0	1.7%	6.9	3.4%	6.1	4.2%	6.5	3.8%
清掃費	4.8	2.4%	4.1	2.8%	4.4	2.6%	4.7	2.4%	3.9	2.6%	4.3	2.5%
修繕費	7.9	3.9%	3.3	2.2%	5.3	3.1%	3.3	1.7%	3.0	2.0%	3.1	1.8%
その他	14.2	7.0%	11.2	7.6%	12.5	7.3%	15.1	7.6%	10.5	7.1%	12.6	7.4%
合計	203.9	100.0%	147.7	100.0%	172.1	100.0%	199.3	100.0%	146.9	100.0%	170.5	100.0%

営業費用は、2015年9月中間期において、68,855百万円（約4,448百万香港ドル）となりました。前中間期における64,791百万円（約4,595百万香港ドル）と比較して、4,064百万円（約263百万香港ドル）の増加、6.3%増となりました。

高貸玉店舗においてリニューアル等の稼働向上に向けた施策を実施したことで機械費や修繕費が増加した他、低貸玉店舗における店舗数増加に伴い機械費や人件費が増加したため、営業費用の総額は前中間期を上回りました。

高貸玉店舗における営業費用は、2015年9月中間期において、35,479百万円（約2,292百万香港ドル）となりました。前中間期における34,084百万円（約2,417百万香港ドル）と比較して、1,395百万円（約90百万香港ドル）の増加、4.1%増となりました。一店舗当たり営業費用についても2.3%の増加となりました。一店舗当たりの人件費が減少した一方で、前期に引き続き高貸玉店舗においてリニューアルを実施したこと等により一店舗当たり機械費や修繕費がそれぞれ14.1%、139%増加したことが主な要因です。

低貸玉店舗における営業費用は、2015年9月中間期において、33,376百万円（約2,156百万香港ドル）となりました。前中間期における¥30,707百万円（約2,178百万香港ドル）と比較して、2,669百万円（約172百万香港ドル）、8.7%の増加となりました。主な要因は低貸玉店舗が前中間期末比で17店舗増加し、機械費や人件費が増加したためです。一店舗当たり営業費用は、148百万円（約10百万香港ドル）とほぼ前中間期並みに推移しました。

一般管理費

一般管理費は、2015年9月中間期において、2,738百万円（約177百万香港ドル）となりました。前中間期の2,383百万円（約169百万香港ドル）と比較して355百万円（約23百万香港ドル）、14.9%の増加となりました。増加の主な要因は従業員数の増加によるものです。

その他の収入

その他の収入は、主に自販機手数料等であり、2014年9月中間期および2015年9月中間期のそれぞれにおいて、全体の57.5%、57.4%を占めています。その他の収入は、2014年9月中間期および2015年9月中間期において、それぞれ3,549百万円（約252百万香港ドル）、3,644百万円（約235百万香港ドル）となり、ほぼ前期並みに推移しました。

その他の費用

その他の費用は、2015年9月中間期において、511百万円（約33百万香港ドル）となりました。前中間期の990百万円（約70百万香港ドル）と比較して、479百万円（約31百万香港ドル）、48.4%の減少となりました。減少の主な要因は固定資産の減損損失の計上額が減少したことによるものです。

金融収益

2015年9月中間期における金融収益は前中間期の1,028百万円（約73百万香港ドル）から753百万円（約49百万香港ドル）、73.2%減少し、275百万円（約18百万香港ドル）となりました。減少の主な要因は、為替差益（純額）の計上額が減少したことによるものです。

金融費用

2015年9月中間期における金融費用は前中間期の2,366百万円（約168百万香港ドル）から2,031百万円（約131百万香港ドル）、85.8%減少し、335百万円（約22百万香港ドル）となりました。減少の主な要因は、前中間期にIGG社株式の時価変動に伴う損失を計上したことによるものです。

要約中間連結損益計算書

自 2015 年 4 月 1 日 至 2015 年 9 月 30 日

9 月 30 日に終了する 6 ヶ月の会計期間			
	注	2015 単位：百万円 (未監査)	2014 単位：百万円 (未監査)
営業収入	5	75,843	80,682
営業費用	6	(68,855)	(64,791)
一般管理費		(2,738)	(2,383)
その他の収入	7	3,644	3,549
その他の費用		(511)	(990)
営業利益		7,383	16,067
金融収益	8	275	1,028
金融費用	9	(335)	(2,366)
税引前中間利益		7,323	14,729
法人所得税費用	10	(2,539)	(5,693)
中間利益		4,784	9,036
中間利益の帰属:			
親会社の所有者		4,784	9,040
非支配持分		(0)	(4)
中間利益		4,784	9,036
親会社の所有者に帰属する 1 株当たり中間利益			
基本的 (円)	15	6.44	12.17
希薄化後 (円)	15	6.44	12.17

要約中間連結包括利益計算書

自 2015 年 4 月 1 日 至 2015 年 9 月 30 日

	9 月 30 日に終了する 6 ヶ月の会計期間	
	2015 単位：百万円 (未監査)	2014 単位：百万円 (未監査)
中間利益	4,784	9,036
その他の包括利益：		
純損益に振り替えられない項目：		
確定給付制度の再測定額	—	(1)
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	(4,937)	—
— 純変動に伴う税効果調整額	172	—
純損益に振り替えられない項目合計	(4,765)	(1)
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
為替換算調整勘定	(50)	405
売却可能金融資産の公正価値の純変動	—	(5,690)
— 純変動に伴う税効果調整額	—	9
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	(50)	(5,276)
税引後その他の中間包括利益合計	(4,815)	(5,277)
中間包括利益	(31)	3,759
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	(31)	3,763
非支配持分	(0)	(4)
中間包括利益	(31)	3,759

要約中間連結財政状態計算書

2015 年 9 月 30 日現在

	注	2015 年 9 月 30 日現在 単位：百万円 (未監査)	2015 年 3 月 31 日現在 単位：百万円 (監査済)
非流動資産			
有形固定資産	11	101,327	99,961
無形資産		1,088	1,029
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		6,536	—
売却可能金融資産		—	8,807
繰延税金資産		11,445	10,954
その他の非流動資産		12,084	11,462
		132,480	132,213
流動資産			
棚卸資産		4,014	4,493
売上債権	12	450	486
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(IAS39)		—	2,925
景品		4,409	4,292
その他の流動資産		4,082	7,288
現金及び預金		32,418	29,239
		45,373	48,723
資産合計		177,853	180,936
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	13	16,244	20,468
借入金		2,158	3,160
リース債務		114	254
引当金		1,689	1,610
未払法人所得税等		3,206	719
その他の流動負債		5,824	5,169
		29,235	31,380
正味流動資産		16,138	17,343
流動負債控除後の資産合計		148,618	149,556

要約中間連結財政状態計算書

2015 年 9 月 30 日現在

	注	2015 年 9 月 30 日現在 単位：百万円 (未監査)	2015 年 3 月 31 日現在 単位：百万円 (監査済)
非流動負債			
繰延税金負債		12	175
借入金		13,619	9,160
リース債務		31	66
その他の非流動負債		895	1,002
引当金		4,239	4,100
		18,796	14,503
純資産		129,822	135,053
資本			
資本金		15,000	15,000
資本剰余金		10,129	10,129
利益剰余金		109,964	111,037
その他の資本の構成要素		(5,247)	(1,089)
親会社の所有者に帰属する持分合計		129,846	135,077
非支配持分		(24)	(24)
資本合計		129,822	135,053

要約中間連結財務諸表の注記

自 2015 年 4 月 1 日 至 2015 年 9 月 30 日

1. 報告企業

株式会社ダイナムジャパンホールディングス（以下「当社」）は、2011 年 9 月 20 日に日本の会社法に基づき設立された会社であります。登記上の本社及び日本の主たる事業所は、〒116-0013 東京都荒川区西日暮里二丁目 25 番 1-702 号、香港の主たる事業所は、Unit A1, 32nd Floor, United Centre, 95 Queensway, Admiralty, Hong Kong であります。2012 年 8 月 6 日から、香港証券取引所（以下「証券取引所」）のメインボードに上場しております。

当社グループの主要事業は、パチンコホール営業及びその付随的業務であります。当社グループの要約中間連結財務諸表は、2015 年 9 月 30 日現在で作成しており、当社及び連結子会社によって構成されております。

当社グループの要約中間連結財務諸表は、2015 年 11 月 26 日に取締役会の承認がなされております。

2. 作成の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は IAS 第 34 号に準拠して作成しており、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前期の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

新しい IFRS 基準書及び解釈指針の適用

2015 年 9 月 30 日に終了する 6 ヶ月の会計期間における要約中間連結財務諸表に適用される重要な会計方針は、下記を除いて 2015 年 3 月期の連結財務諸表と同一です。

2015 年 4 月 1 日に開始する会計期間において、下記の IFRS 基準書及び解釈指針を適用しておりますが、経営成績及び財政状態に与える影響はありません。

- IFRS 基準書（修正） 年次改善 2010-2012 サイクル
- IFRS 基準書（修正） 年次改善 2011-2013 サイクル

当社グループは、2015 年 4 月 1 日から、下記の新しい会計基準を、要約中間連結財務諸表に早期適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS 第 9 号	金融商品	IFRS 第 9 号「金融商品」(2014 年 7 月公表) は、金融資産及び負債の分類と測定、減損及びヘッジ会計に関する新たな要求事項を示す包括的な基準です。

IFRS 第 9 号 7.2.15 項に従って、当社グループは、前期の財務情報を修正再表示しておりません。初度適用の累積的影響額は、2015 年 4 月 1 日の期首財政状態計算書の利益剰余金、又は、適切な場合には、他の資本項目に認識しております。

前期までの純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定したことに伴い、2015 年 4 月 1 日の期首財政状態計算書の利益剰余金は 868 百万円減少し、その他の包括利益は 868 百万円増加しました。

IFRS 第 9 号の適用に伴う影響範囲は、下記のとおりです。

1. 分類と測定

当社グループは、当初認識時に金融資産を、事後に償却原価で測定するもの、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの、又は純損益を通じて公正価値で測定するもののいずれかに分類しております。

金融資産の分類と測定は、契約上のキャッシュ・フローの特性及び当該金融資産を保有する事業モデルの目的に基づき決定しております。

IFRS 第 9 号 7.2.3 項に従って、当社グループは、適用開始日に存在する事実及び状況に基づき、金融資産が当該基準の規定する条件を満たしているかどうかを判定しました。その結果、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び売却可能金融資産と分類されていた資本性金融資産に対する投資の公正価値の事後の変動を、その他の包括利益に表示するという選択を行いました。

2. 減損

IFRS 第 9 号の減損規定は、IAS 第 39 号「認識及び測定」の発生損失モデルに代わる、予想信用損失モデルに基づいております。

その結果、減損損失の引当はより将来予測的になり、減損損失の変動幅がさらに大きくなる傾向にあります。

3. ヘッジ会計

新たなヘッジ規定における要求事項は、ヘッジ会計を企業のリスク管理活動とより密接に合致させるものとなっており、一般ヘッジ会計におけるヘッジの有効性判定に関する要求事項が簡素化されています。

その結果、ヘッジ会計は、より広範な種類のヘッジ手段とリスクに対して、適用可能となりました。

上記以外で、2015 年 9 月 30 日現在で適用となっている新設もしくは改訂された IFRS 基準書及び解釈指針の適用が、要約中間連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

3. 会計上の見積り及び判断の利用

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行う必要があります。しかし、その性質上、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

見積り及び基礎となる仮定は継続的に見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

本要約中間連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、当中間連結会計期間の法人所得税費用の計算が、年間の見積利益総額に適用される税率をもとに計算されている点を除き、2015年3月31日に終了する連結会計年度の期末連結財務諸表と同様であります。

4. 重要な会計方針

2015年9月30日に終了する6ヶ月の会計期間における要約中間連結財務諸表に適用される重要な会計方針は、下記を除いて2015年3月期の連結財務諸表に記載されたものと同一です。

当社グループは、2015年4月1日から、IFRS第9号「金融商品」(2014年7月公表)を早期適用しております。

(a) 金融資産

当社グループは、現金及び現金同等物、売上債権、貸付金、資本性金融資産及びデリバティブを含む金融資産を保有しております。

(i) デリバティブ金融商品とヘッジ会計

当社グループは、主として金利変動リスクや、為替換算リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

当社グループは、当初認識時に、デリバティブ金融資産又は負債を公正価値で認識しております。

デリバティブの事後の公正価値の変動についての会計処理は、適格なヘッジ手段に指定される場合は、ヘッジ目的とヘッジ指定により決定され、適格なヘッジ手段に指定されない場合は、純損益に認識しております。

(ii) デリバティブ以外の金融資産

当初認識及び測定

当社グループは、売上債権及びその他債権を、発生日に認識しております。それ以外の金融資産は、当該金融商品の契約条項の当事者となった取引日に認識しております。

当社グループは、当初認識時に金融資産を、事後に償却原価で測定するもの、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの、又は純損益を通じて公正価値で測定するもののいずれかに分類しております。

金融資産の分類と測定は、契約上のキャッシュ・フローの特性及び当該金融資産を保有する事業モデルの目的に基づき決定しております。

当社グループは、事後の変動を純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値及び取得に直接起因する取引コストを当初認識額に含めております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、取得に直接起因する取引コストを発生時に純損益で認識しております。

事後の測定

金融資産は、金融商品の分類により、下記の通り、事後の測定を行っております。

(1) 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、次の条件がともに満たされる場合には、金融資産を償却原価で測定しております。

- 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

各報告期間末日において、金利収益は、実効金利法を用いて、総額での帳簿価額に実効金利を適用して算定されます。

償却原価で測定される金融資産の認識の中止を行った場合、帳簿価額と受け取った対価又は認識した債権との差額は純損益で認識しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、次の条件がともに満たされる場合には、金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。

- 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動は、認識の中止が行われるまで、その他の包括利益に認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止を行った場合、当該その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産について、過去にその他の包括利益に認識した利得又は損失の累計額を資本から純損益に組替調整額として振り替えております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの金利収益は、純損益に認識しております。

上記の条件がともに満たされた場合のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に加えて、当社グループは、当初認識時に取消不能の選択を行った場合、売買目的保有以外の資本性金融商品に対する投資の公正価値の事後の変動を、その他の包括利益に表示しております。

当該取消不能の選択による特定の資本性金融商品に対する投資からの配当は、純損益に認識しております。

(3) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記 (1) と (2) に分類された以外の全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類しております。

(iii) 金融資産の減損

IFRS 第 9 号の減損の要求事項に基づき、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 (貸付金、社債及び売上債権など)、リース債権、特定のローンコミットメント及び金融保証契約に対して、信用リスクの評価を行っています。

当初認識時以降金融商品に係る信用リスクが著しく増大しているか否かに基づき、信用損失を測定する期間が異なります。金融商品に係るリスクが著しく増大している場合は、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。信用リスクが著しく増大していない場合には、損失評価引当金を当報告日現在の 12 か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

IFRS 第 9 号に従い、報告日現在で認識が要求される損失評価引当金の金額に修正するために必要となる予想信用損失 (又は戻入れ) の金額を、減損利得又は減損損失として、純損益に認識しております。

信用リスクの評価及び予想信用損失の見積もりには、偏りのない確率加重金額、過去の事象、現在の状況及び報告日において利用可能で、合理的かつ裏付け可能な将来の経済状況の予測についての情報を反映しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ、金融資産の認識の中止を行っております。

(v) 金融資産及び負債の表示

金融資産及び負債は、下記の条件がともに満たされた場合には、金融資産と金融負債を相殺し、純額を連結財政状態計算書上に表示しております。

-当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を有する場合

-純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合

(b) 金融負債

当社グループには、借入金、仕入債務及びその他の債務を含む非デリバティブ金融負債とデリバティブ金融負債があります（デリバティブの詳細については、(a) (i)デリバティブ金融商品とヘッジ会計 参照）。

非デリバティブ金融負債の当初認識においては、公正価値から金融負債の発行に直接起因する取引コストを控除しております。

当初認識以降の、公正価値の事後の変動は、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

金利費用は、実効利回りを使用して認識しております。

非デリバティブ金融負債は、契約上で特定された債務が免責、取消、又は失効となった場合に、認識を中止しております。

5.事業セグメント

事業セグメントは、経営資源のセグメントへの配分と業績を評価するために、最高経営意思決定者に定期的に提出される内部報告に基づいて識別しています。

当社グループの事業は、経営の観点からは、日本でのパチンコホール営業という単一の地理的区分での単一の事業として特定されており、所有する資産は主として日本に所在するものであります。従いまして最高経営意思決定者への定期的な報告はパチンコホール営業の単一セグメントとなっております。

当社グループのお客層層は多様であり、個別に当社グループの営業収入の10%を占めるような外部顧客はおりません。

営業収入

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2015 単位：百万円 (未監査)	2014 単位：百万円 (未監査)
貸玉収入	417,104	425,297
差引：景品在庫額	(341,261)	(344,615)
営業収入	75,843	80,682

6.営業費用

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2015	2014
	単位:百万円 (未監査)	単位:百万円 (未監査)
広告費	2,543	2,025
清掃費	1,757	1,617
減価償却費	5,228	4,779
G 景品費用	1,194	2,455
店舗人件費	23,034	22,754
パチンコ機及びパチスロ機購入費	19,156	16,729
賃借費用	5,662	5,422
修繕費	2,128	1,188
水道光熱費	3,147	3,046
その他	5,006	4,776
合計	68,855	64,791

7.その他の収入

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2015	2014
	単位:百万円 (未監査)	単位:百万円 (未監査)
自動販売機の手数料収入等	2,091	2,039
未使用のパチンコ玉・メダルの期限切れに伴う収益	124	201
飲食収入	258	157
中古パチンコ機及びパチスロ機の売却益	242	153
賃貸収益	278	271
有形固定資産の減損戻入益	—	318
その他	651	410
合計	3,644	3,549

8.金融収益

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2015	2014
	単位:百万円 (未監査)	単位:百万円 (未監査)
受取利息	5	40
受取配当金	126	55
為替差益（純額）	89	739
その他	55	194
合計	275	1,028

9.金融費用

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2015 単位:百万円 (未監査)	2014 単位:百万円 (未監査)
利息費用	88	41
シンジケートローン組成費の償却費	206	185
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価損	-	1,934
その他	41	206
合計	335	2,366

10.法人所得税費用

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2015 単位:百万円 (未監査)	2014 単位:百万円 (未監査)
法人所得税	3,019	6,199
繰延法人所得税	(480)	(506)
合計	2,539	5,693

日本の見積実効税率は、2015年9月期に終了する6ヶ月の会計期間は34%であり、2014年9月期に終了する6ヶ月の会計期間は36%です。海外子会社に関する法人所得税費用は、課税所得が発生する地域毎の税率で計算されています。

11.コミットメント

当中間連結会計期間の末日後の支出に関するコミットメントは以下の通りであります。

	2015年 9月30日 現在 単位:百万円 (未監査)	2015年 3月31日 現在 単位:百万円 (監査済)
設備投資		
有形固定資産の購入コミットメント	839	870
合計	839	870

12.売上債権

当社グループの売掛金の回収期間は、1日から30日です。支払期限を超過した債権は、取締役によって定期的にレビューされております。

請求書の日付に基づいた、売上債権の年齢分析は以下のとおりです。

	2015 年 9 月 30 日 現在 単位: 百万円 (未監査)	2015 年 3 月 31 日 現在 単位: 百万円 (監査済)
1 日から 30 日	426	437
31 日から 60 日	1	22
60 日超	23	27
合計	450	486

13.仕入債務及びその他の債務

	2015 年 9 月 30 日 現在 単位: 百万円 (未監査)	2015 年 3 月 31 日 現在 単位: 百万円 (監査済)
仕入債務	1,238	1,287
ホールの建設とシステムにかかる未払金	2,348	4,000
法人所得税以外の税金費用	1,307	3,801
パチンコ機及びパチスロ機にかかる未払金	2,807	2,922
未払人件費	7,774	7,734
その他	770	724
合計	16,244	20,468

請求書の日付に基づいた、仕入債務の時系列分析は以下の通りです。

	2015 年 9 月 30 日 現在 単位: 百万円 (未監査)	2015 年 3 月 31 日 現在 単位: 百万円 (監査済)
1 日から 30 日	1,189	1,211
31 日から 60 日	8	60
60 日超	41	16
合計	1,238	1,287

14.配当金

2015 年 9 月及び 2014 年 9 月に終了する 6 ヶ月の会計期間において、当社が支払った配当金は以下の通りであり、要約中間連結分変動計算書に記載されております。

	9月30日に終了する6ヶ月の会計期間			
	2015		2014	
株主への配当金	一株当たり 配当額 単位: 円	配当金 総額 単位: 百万円 (未監査)	一株当たり 配当額 単位: 円	配当金 総額 単位: 百万円 (未監査)
期末配当支払額	7.00	5,200	7.00	5,200
		5,200		5,200

2015 年 11 月 26 日、当社の取締役会は、当社の株式 1 株当たり 7.00 円の間配当を決定しました (2016 年 1 月 13 日に当社の株主に支払う予定)。

15.1 株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的 1 株当たり中間利益の算定は、以下の情報に基づいております。

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2015 単位: 百万円 (未監査)	2014 単位: 百万円 (未監査)
親会社の所有者に帰属する中間利益	4,784	9,040
普通株式の加重平均株式数 (株)	742,850,360	742,850,360
基本的 1 株当たり中間利益 (円)	6.44	12.17

2014 年及び 2015 年の 9 月 30 日に終了する 6 ヶ月の中間連結会計期間において、希薄化潜在普通株式は存在しませんので、2014 年及び 2015 年の 9 月 30 日に終了する 6 ヶ月の中間連結会計期間においては、希薄化後 1 株当たり中間利益は基本的 1 株当たり中間利益と相違ありません。

16.後発事象

夢コーポレーション株式会社の全発行済み株式の取得

2015 年 8 月 25 日付の株式交換基本合意書に基づき、当社は、2015 年 11 月 1 日付で、株式交換によって夢コーポレーション株式会社の発行済株式総数の 100%を取得しました。

当社は、夢コーポレーション株式会社の株主が保有する全株式に対して、総数で 38,805,336 株(約 370 百万香港ドル相当)を交付しました。

本件株式交換は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続により行われました。

夢コーポレーション株式会社は、パチンコホール運営事業を行う会社です。

この買収の目的は、当社グループの現在の店舗オペレーションの範囲を拡大するとともに、業界シェア拡大を図ることにあります。

株式交換の内容の詳細は、2015 年 8 月 26 日、9 月 25 日及び 11 月 2 日付の当社グループのアナウンスメントに記載してあります。

この要約中間連結財務諸表の公表に関する承認がとられる時点で、この企業結合に関する会計処理は未了であり、この取引が、当社の経営成績及び財政状態に与える影響は検証中です。

コーポレート・ガバナンス

当社は、一貫したコーポレート・ガバナンスおよび企業責任の原則のために全力を尽くす決意があります。取締役会は、かかる決意によって、長期的な株主価値の向上に資すると考えております。取締役会は、上場規則の附属書類 14 に含まれる実務規範の定めに従うコーポレート・ガバナンスに係る手順を策定いたしました。

実務規範の遵守

報告期間において、当社は以下の不遵守を除いては、実務規範に定める条項を遵守しております。

規範条項 A.2.1

規範条項 A.2.1 に基づくと、取締役会議長と最高経営責任者は分離されるべきであるとされています。2015 年 6 月 24 日に佐藤洋治氏が取締役会議長を退任し、それを代表執行役である佐藤公平氏が引き継いだことから、現在、佐藤公平氏が取締役会議長と最高経営責任者の役割を兼務する状態です。

取締役会では、佐藤公平氏が取締役会議長と代表執行役を兼務することは当社およびその子会社の成長のために強力で一貫したリーダーシップを発揮できるものと考えており、当社と株主にとって有益なものと考えております。更に取締役会では、取締役の過半数が独立非常勤取締役で構成されていることから、職務権限の均衡は担保されるものと考えております。

規範条項 E.1.3

規範条項 E.1.3 は、定時総会招集通知を少なくとも定時総会の中 20 営業日前までに株主に対して送付すべき旨を定めております。2015 年 3 月期の定時総会は 2015 年 6 月 24 日に開催されましたが、定時総会招集通知は 2015 年 6 月 2 日に発送されました。これは、21 暦日（発送日と総会の日はこの期間には含まれないものとします）という最低限の通知期間に関して会社法に従って作成された定款を遵守しておりますが、定時総会の通知期間は、定時総会の中 20 営業日には足りませんでした。

会社法および当社の定款に従い、当社は各事業年度の終了後 3 か月以内（即ち、2015 年 3 月期に関しては 2015 年 6 月 30 日まで）に定時総会を開催することを義務付けられております。また、会社法は定時総会の通知が日本の一般に(公正妥当と)認められた会計原則に基づき作成され、取締役会の承認を得なければならない監査済み財務諸表と一緒に送付されなければならないことを義務付けております。一方、当社のアニュアルレポートは、上場規則に従い国際財務報告基準に基づき作成された監査済みの財務諸表を含んでいなければなりません。その結果、株主に送付される予定の定時総会の招集通知に添付されるこのアニュアルレポートを完成させるためにより多くの時間が必要となっております。

取締役による証券取引に関するモデル規範の遵守

当社は、取締役による当社上場証券の取引に関する行動規範として、モデル規範を採用しております。グループの未公表の内部情報を入手する可能性の高い従業員もまた書面による手順を遵守しなければなりません。当社は、全取締役に対して具体的な質問を行いました。そして、全取締役は、モデル規範が義務として定める取引基準を報告期間の間遵守したことを確認しました。当社には、当該規範の不遵守例は一切ありません。

監査委員会および財務諸表の確認

当社は実務規範の定めに従い監査委員会を設置しております。監査委員会は、高野一郎氏(議長)、Thomas Chun Kee YIP（トーマス・チュン・キー・イップ）氏および國友英昭氏の3名の独立非常勤取締役で構成されます。監査委員会の主な職務は、財務報告プロセス、内部統制およびリスク管理システムの有効性について独立の見解を提供し、監査過程を監督し、その他取締役会からあてがわれた職務や責任を果たすことにより取締役会を支援することです。また、監査委員会は、取締役がその忠実義務を遂行しているかを監視しております。

監査委員会は報告期間に8回の会議を開催し、高野一郎氏およびThomas Chun Kee YIP（トーマス・チュン・キー・イップ）氏とその出席率は100%でした。國友英昭氏は、就任以降開催された4回の監査委員会へ全て出席しております。報告期間の業績は監査委員会によってレビューされております。

また、報告期間の要約中間連結財務諸表も、国際会計士連盟が発行した国際レビュー業務基準第2410号「事業体の独立監査人が実施する中間財務情報のレビュー」に従って、当社の外部監査人であるPwCあらた監査法人によってレビューされております。

2015年6月24日の第4期定時株主総会で、PwCあらた監査法人が当社の監査人（Auditor）として再任されております。

中間配当

取締役会は、2015年12月14日営業終了時現在の株主名簿に名前が登録されている株主に対して2016年1月13日に支払われる予定の2015年9月中間期を対象とする普通株式一株当たり7円の中間配当を宣言しました。2015年12月14日現在見込みの発行済株式781,655,696株に基づき、中間配当金の支払い額は5,472百万円（約353百万香港ドル相当）となる予定です。配当金を放棄または放棄することに同意した株主はおりません。

当社株主に日本円以外の通貨で分配される配当金額の日本円から香港ドルへの換算レートは、2015 年 11 月 25 日以前の連続する 5 営業日の実勢為替レートに基づきます。

当社の上場有価証券の購入、販売または償還

当社または当社子会社の何れも報告期間中に当社の株式を購入、販売または償還しておりません。

中間決算及び中間報告書の公表

本中間決算アナウンスメントは証券取引所 (<http://www.hkexnews.hk>) 及び当社 (<http://www.dyjh.co.jp>) のウェブサイト上で行われます。上場規則で要求される全ての情報を含む当社の 2015 年 9 月中間期の報告書は順次株主に発送されると共に前記ウェブサイト上で閲覧可能となります。

通貨換算

本中間決算アナウンスメントにおいては、円表示の金額を以下の為替レートで香港ドルに換算しております。

1. ¥15.48 to HK\$1.00: 2015年9月30日の実勢為替レート。
2. ¥14.10 to HK\$1.00: 2014年9月30日の実勢為替レート。
3. ¥15.51 to HK\$1.00: 2015年3月31日の実勢為替レート。

日本円を当該日又は他の如何なる日においても、香港ドルに変換できるもしくはできた旨を示すものではありません。

用語の定義

本アナウンスメントにおいては、別途説明がない限り、下記の用語は記載された意味を有する。

"AGM" 定時総会	当社の定時株主総会
"Articles of Incorporation" 定款	当社の定款
"Audit Committee" 監査委員会	当社の監査委員会
"Board" or "Board of Directors" 取締役会	当社の取締役会
"Cabin Plaza" キャビンプラザ	1988 年 5 月 25 日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社キャビンプラザ（英語名：Cabin Plaza Co., Ltd.、登録番号：3800-01-019664）
"Code" 実務規範	上場規則 附属書類 14 に規定されるコーポレート・ガバナンス実務規範
"Companies Act" 会社法	日本の会社法（2005 年法律第 86 号）
"Company" 当社	2011 年 9 月 20 日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された株式会社ダイナムジャパンホールディングス（英語名：DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.、登録番号：0115-01-017114）
"Director(s)" 取締役	当社の取締役
"EBITDA"	earning before interest, taxes, depreciation and amortization
"general prize" 一般景品	パチンコホールにおいて提供する G 景品以外の景品
"G-prize" G 景品	一定の価値を有する金または銀もしくは金または銀製のコイン型ペンダントを埋め込んだ装飾プラスチックカード

“gross pay-ins” 貸玉収入	顧客に貸与したパチンコ玉およびパチスロメダルの貸与金額から未使用の玉およびメダルの貸与金額を控除した金額
“gross payouts” 景品出庫額	顧客によって店舗でパチンコ玉またはパチスロメダルと交換される G 景品と一般景品の原価総額
“Group” グループ	当社およびその子会社
“high playing cost halls”高貸玉店舗	高貸玉機を中心に揃え、主としてダイナムのブランドで営業を行い、キャビンブラザ 2 店舗を含む当社店舗の業態
“high playing cost machines” 高貸玉機	遊技コストが 4 円/玉のパチンコ機および 20 円/メダルのパチスロ機
"Hong Kong" 香港	中華人民共和国 香港特別行政区
“ICT” 情報通信技術	「information and communication technology」の略称で、情報通信技術全般を意味する。
“IFRS” 国際財務報告基準	「International Financial Reporting Standards (IFRS)」(国際財務報告基準)。国際会計基準審議会 (IASB) によって承認された基準および解釈を含む国際財務報告基準を意味する。
“IGG” (IGG 社)	「IGG Inc」(IGG 社)。ケイマン諸島で設立されたオンラインゲームのソフトウェア開発および運営を行う会社。IGG 社の株式は香港証券取引所のメインボードに上場している (証券コード：799)。
"individual ball counter system" 各台計数システム	パチンコ球およびパチスロメダルの数を各遊技台で管理できるようにする当社の各店舗の各遊技台に導入されている玉やメダルを計数するシステム。本システムの使用により顧客は遊技中に獲得した球を収納した箱を積んだり運んだりする必要がなくなり、店員一人当たりの作業量や作業時間を減らすことが可能になる。このシステムによって、当社店舗における人件費の削減および生産性の向上につながった。
“Listing Rules” 上場規則	「the Rules Governing the Listing of Securities on the Stock Exchange」(証券取引所での証券上場を管理する規則)

“low playing cost halls” 低貸玉店舗	低貸玉機を中心に揃え、主として店舗内で喫煙可能なゆったり館のブランドや指定区域でしか喫煙できない信頼の森のブランドで営業を行い、キャビンプラザ7店舗を含む当社店舗の業態
“low playing cost machines” 低貸玉機	遊技コストが4円未満/玉および20円未満/メダルのパチンコ機およびパチスロ機
"machine utilization" 遊技台稼働	遊技台1台1日当たり遊技される、パチンコ玉、又はパチスロメダルの数量
“Main Board” メインボード	証券取引所によって Growth Enterprise Market(香港新興株市場)とは独立かつ平行して運営される(オプション市場を除く)香港証券取引市場
“Model Code” モデル規範	上場規則の附属書類10に規定される取締役による証券取引に関するモデル規範
"our", "we", or "us" 我々の、我々は、我々に	当社または文脈により、当社およびその子会社の総称
“pachinko balls” or “balls” パチンコ玉、玉	パチンコゲームに使用される金属製の小さな玉
“pachislot tokens” or “tokens” パチスロメダル、メダル	パチスロゲームを行うために使用される金属製の小さなメダル
"PRC" 中国	中華人民共和国。本インテリムレポートにおいては、香港、マカオ、台湾は除くものとする。
“Pre-paid IC card” プリペイドICカード	店舗内において現金と同等の価値で顧客が購入するカード。パチンコ玉やパチスロメダルを貸りる際に使用される。
"Reporting Period" 報告期間	2015年4月1日から2015年9月30日までの期間
"Shinrai no Mori” (信頼の森)	低騒音、遊技客がくつろぎ交流できるスペース、豊富な品揃えの景品、禁煙環境を特徴とし、低貸玉機を中心に設置したグループのパチンコホールのブランドおよび業態
“Stock Exchange” 証券取引所	「The Stock Exchange of Hong Kong Limited」(香港証券取引所)

“Yume Corporation”
夢コーポレーション

1970 年 12 月 14 日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された夢コーポレーション株式会社（英語名：Yume Corporation Co., Ltd.）。2015 年 11 月 1 日に、株式交換により当社完全子会社となった。

“Yuttari Kan”
（ゆったり館）

グループのパチンコホールの中でも、貸玉料金パチンコ 1 円、スロット 5 円をメインに運営しているパチンコホールのこと（信頼の森除く）

注記:

英語による正式名称を持たない日本の自然人、法人、政府機関、施設、その他の名称は、同定目的のためだけに非公式で英語に翻訳されたものです。

* 同定目的のためだけに用いられる。

取締役会の命を受けて

株式会社ダイナムジャパンホールディングス

取締役会議長 佐藤 公平

2015 年 11 月 26 日

東京 日本

このアナウンスが行われた時点におきまして、当社の常勤取締役は佐藤洋治氏、佐藤公平氏および森治彦氏、当社の非常勤取締役は牛島憲明氏、当社の独立非常勤取締役は高野一郎氏、加藤光利氏、トーマス・チュン・キー・イップ（Thomas Chun Kee YIP）氏、國友英昭氏および村山啓氏です。